

令和5年12月27日

西村ジョイ株式会社 行動計画

「女性の活躍推進」や「ワーク・ライフ・バランス」を推進し、当社で働く全ての社員が、能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間： 令和6年1月1日 ～ 令和7年12月31日

2 内容

【女性活躍推進法にもとづく行動計画】

目標：役職者（チーフ以上）に占める女性の割合を20%以上にする。

〈対策〉

令和6年1月～ 女性社員を対象に管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。

令和6年5月～ 能力と向上心のある女性を積極的に役職者に登用する対策を検討、実施する。

目標：有給休暇の取得日数を付与日数に対して年間58%以上取得する。

〈対策〉

令和6年1月～ 全社員の有給休暇の取得を分析・原因把握をし、特に少ない社員に個別指導を行う。

令和6年6月～ 管理職を含めた全社員の意識改革を図るために対策を講じる。

【次世代育成支援対策推進法にもとづく行動計画】

目標：不妊治療を受ける労働者に配慮した措置の実施。

〈対策〉

令和6年5月～ 女性の健康づくりを推進するチームを設置する。

令和6年7月～ 目標に則した制度をチームで考案し、策定する。